

浜 松 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日時 令和7年1月29日（水）
14時00分～15時45分

2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階
教育委員会室

3 出席状況

教 育 長	宮 崎 正
委 員	黒 柳 敏 江
委 員	田 中 佐和子
委 員	神 谷 紀 彦
委 員	鈴 木 重 治
委 員	下 鶴 志 美

（職員）

学校教育部長	奥 家 章 夫
学校教育部次長（教育総務課長）	山 本 卓 司
学校教育部次長（教職員課長）	河 合 信 寿
学校教育部参事（教育総務課）	鈴 木 公 一
学校教育部参事（教育施設課長）	山 本 治 之
健康安全課長	小 松 弓 美
こども家庭部長	吉 積 慶 太
幼保運営課長	大 橋 泰 仁
市民部文化振興担当部長	嶋 野 聡
市民部スポーツ振興担当部長	杉 田 実 良
文化財課長	平 田 隆

（事務局職員）

教育総務課専門監	川 副 哲 士
教育総務課副主幹	澤 木 翔
教育総務課主任	藤 井 美 希

4 傍聴者 5名

5 議事内容 別紙のとおり

6 会議録作成者 教育総務課 藤井 美希

7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(教育長) 令和7年1月29日の浜松市教育委員会を開催する。

傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 5人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) 許可するということによろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可する。ただし、第1号議案から第8号議案までについては、市議会への提案に向けた意見聴取案件のため非公開で行うこととするがよろしいか。

(異議なし)

(教育長) では、一部非公開とする。

前回会議録の報告及び承認は回覧をもってお願いする。

本日の会議録署名人は、田中委員と下鶴委員にお願いする。

会期は本日限りである。

本日は、議案が9件、報告が2件である。なお、第1号議案から第8号議案までについては、非公開で行うため、予定するすべての議事の最後に審議する。

それでは、第9号議案「浜松市指定文化財の指定解除について」文化財課から説明をお願いします。

(文化財課) 第9号議案「浜松市指定文化財の指定解除について」説明する。

浜松市文化財保護条例の規定により、浜松市指定文化財の指定解除について、令和6年12月6日開催の浜松市文化財保護審議会に諮問し、同日、同審議会の建議を受けたため、本日議案として提案するものである。

指定解除する文化財であるが、「種別」は天然記念物、「名称等」は気賀のタチバナ、「員数」は1本である。「指定年月日」は平成16年3月15日、旧細江町時代に指定され、浜松市に合併後、浜松市の指定文化財となったものである。

令和2年頃から樹勢の衰えが顕著になり始め、令和5年12月の調査時において、外観上枯死状態になっていることが確認され、樹勢の回復は困難と判断された。令和6年に入り、タチバナの芽吹きや開花時期の5月になっても新芽等の発生が確認されなかったことから、同年10月に文化財保護審議会委員立会いのもと調査を行い、最終的に枯死と判断した。

「指定解除理由」であるが、樹木全体が完全に枯死しており再生の可能性がないこと

から、浜松市文化財保護条例に規定する指定解除基準「市指定史跡名勝天然記念物が、市指定史跡名勝天然記念物としての価値を失った場合」に該当すると判断されたためである。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは承認する。

次に、報告事項について説明をお願いします。

(報 告)

ア 第 17 回キャリア教育 優良教育委員会、学校及びP T A団体等文部科学大臣表彰について (教育総務課)

イ 令和 6 年度幼稚園教諭・保育士採用試験結果について (幼保運営課)

(教育長) それでは、ここから非公開案件を審議する。

(中略)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。